

～ こころの健康相談室 ～

人事院関東事務局では、次のとおり関東甲信越管内に勤務する国家公務員等を対象とした「こころの健康相談室」を開設しています。
相談内容等秘密は厳守しますのでお気軽にご相談下さい。



◎こころの健康相談室の利用方法等

対象者 関東甲信越管内に勤務する一般職非現業の国家公務員（常勤職員、非常勤職員は問いません）及びその家族、職場の上司、職場の健康管理の担当者等

相談方法 専門の医師による面談（個室）

※ 人事院では予約・受付のみ行います。来訪されたことや、相談内容について、職場やご家族にお知らせすることはありません。

相談内容 職場の環境や仕事のストレスが原因で気分がすぐれない方の心の悩み相談全般、心の悩みをかかえている職員への対応 など

開設日時 毎月第3又は第4月曜日（都合により変更する場合があります。）
13：00～15：00〔相談時間は1回概ね50分程度です〕
最新の開設予定日は人事院関東事務局のホームページに掲載
（人事院関東事務局 http://www.jinji.go.jp/jinji_kanto/）

開設場所 人事院関東事務局「こころの健康相談室」
さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館6階

受付等 開設日毎に2名までの予約制となっており、相談料は無料です。

◎予約・問合せ

人事院関東事務局 第一課 公平勤務係

電話：048-740-2005

E-mail申込専用HP：<https://www.jinji.go.jp/kantou/index.html>

※ E-mail 申込専用HPからお申込みの際は、①名前（匿名可）、②E-mail アドレス、③希望日をお教えてください。

後日、当事務局から予約確認及び相談日時等をご連絡します。